

税制抜本改革について

農林水産副大臣 篠原 孝

消費課税（消費税以外）

エネルギー課税については、地球温暖化対策及び再生可能エネルギー導入加速化の観点から、エネルギー起源CO2排出抑制等を図るための税を導入。

- 総理がOECD会合の場等で自然エネルギーの導入の推進を表明されており、その着実な導入推進のため、課税の目的として、地球温暖化対策推進の観点に加えて、再生可能エネルギー（自然エネルギー）の導入加速化の観点を位置づけることが必要。

森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう国全体としての財源確保を引き続き検討。

- 23年度税制改正大綱において、「温室効果ガスの削減に係る国際約束の達成等を図る観点から、森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう国全体としての財源確保を引き続き検討します。」と明記されており、森林吸収源対策の財源を確保する観点からの検討についても項目として位置づけることが必要。